小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第１４８６号

埼玉県越谷市千間台西１－５－18－207

再生債務者　石河　貴尉

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成24年６月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成28年10月27日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１４号

千葉県船橋市上山町２丁目287番地13

再生債務者　武田　健司

1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月16日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月30日から平成28年12月14日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第７号

愛媛県松山市西石井６丁目６番29－１号

再生債務者　高橋　芳樹

1　決定年月日時　平成28年10月28日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月18日まで

4　一般異議申述期間　平成28年11月25日から平成28年12月２日まで

松山地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第５号

岩手県奥州市江刺区八日町１丁目１番３号　ガーデンシティⅢ　303号室

再生債務者　後藤　笑美

1　決定年月日時　平成28年10月27日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年12月８日から平成28年12月22日まで

盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（再ロ）第８号

沖縄県南城市玉城字船越165番地３

再生債務者　金城　準

1　決定年月日時　平成28年10月27日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年11月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年12月８日から平成28年12月15日まで

那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第２号

千葉県八千代市上高野1527番地29

再生債務者　細谷　洋司（旧姓中西）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年９月30日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年11月９日まで

平成28年10月25日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第１００１５号

東京都足立区足立２－30－４

再生債務者　栗須　幸道

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年11月14日まで

平成28年10月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第３号

大分県津久見市中町６番20号

再生債務者　益田　直樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年11月18日まで

平成28年10月28日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（再ロ）第８号

大阪府富田林市甘山１丁目４番16号

再生債務者　山下　守文

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年11月24日まで

平成28年10月27日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号

山口県宇部市大字西岐波4909番地18

再生債務者　竹内　明

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年11月25日まで

平成28年10月28日　山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（再ロ）第１号

鹿児島県志布志市松山町新橋4251番地１

再生債務者　福水　裕子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年10月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年11月25日まで

平成28年10月28日

鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第11号

平成28年10月26日に執行した東京都市計画土地区画整理事業大手町土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。

平成28年11月８日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　新居田滝人

記

1　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

名　　称	主たる事務所の所在地
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町一丁目３番７号
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目６番１号
東京都	
株式会社日本政策金融公庫	東京都千代田区大手町一丁目９番４号
一般社団法人日本経済団連合会	東京都千代田区大手町一丁目３番２号
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目９番６号

2　宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の当選人

なし

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成28年10月24日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。

平成28年11月８日

東京都北区浮間５丁目４番51号

日本交通連合厚生年金基金

代表清算人　川鍋　一朗

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成28年10月24日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　川鍋　一朗

2．住所　東京都北区浮間５丁目４番51号

平成28年11月８日

日本交通連合厚生年金基金